

落雷事故防止についての指針

令和 8 年 6 月 5 日

京都府中学校体育連盟

- 1 全ての大会関係者は、大会期間中（試合及び練習やその他に関わる活動を含む）に落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中断し、危険性が無くなると判断されるまで、安全な場所に選手またはその関係者を避難させるなど、安全確保を最優先事項として常に留意する。

【全ての大会関係者とは】

- (1) 大会役員・競技役員・生徒役員・来賓
 - (2) 出場するチームの監督・コーチ・部活動指導員・引率責任者・選手
 - (3) 出場するチームの関係者（保護者等）
-
- 2 落雷による事故を未然に防ぐために、事前に情報収集する必要な事項
 - (1) 前日及び当日の天気予報（特に突発的な豪雨や雷雲など）
 - (2) 活動場所と避難場所の位置確認
避難場所：各会場にて設定
 - (3) 活動中における責任者の配置
大会責任者：競技委員長（専門委員長）
(他会場がある場合はその会場の責任者)
 - (4) 雷探知機の活用

- 3 大会時・練習時における注意事項

大会時・練習時には、少しでも落雷の予兆や危険性のある場合には、迷うことなく中断及び避難の措置を講じる。如何なる場合においても、この指針は優先され、観客・大会関係者等の安全確保が優先される。

- 4 避雷針が設置されていても、「避雷針があるから安全ということではなく、リスクが多少減る程度」と考え、雷の位置や活動場所の環境によっては活動中断の判断を迅速に行う。特に周囲に何も無い状況下においては、少しでも落雷の予兆があった場合、速やかな試合や練習の中断及び避難誘導を行う。